

お客様へ

消費税増税に伴う料金改定のお知らせ

記

令和元年 10 月からの消費税増税に伴い、料金の一部に変更があります。

現在教習中のお客様

補習料金・再検定料金

10 月 1 日以降で補習に乗車される又は、再検定を受検される場合には、消費税 10%での料金となります。

例 再検定料金（受検日が 10 月 1 日以降の場合）

大型車を除く全車種 ￥5,400→￥5,500

大型自動車（一種・二種） ￥6,480→￥6,600

補習料金（受講日が 10 月 1 日以降の場合）

普通車（一種・二種）・準中型 ￥5,400→￥5,500

自動二輪車 ￥4,320→￥4,400

中型・大型（一種・二種）・牽引・大特 ￥6,480→￥6,600

キャンセル料金（キャンセル発生日が、10 月 1 日以降の場合）

キャンセル 1 時限につき ￥1,080→￥1,100

これからご入校をお考えのお客様

ご入校日が、9 月末までのお客様…現行通り 8%消費税の対象

ご入校日が、10 月 1 日以降となるお客様…10%消費税の対象

（お申込みお手続きの時点で、ご入校日が 9 月の予定だったが、お客様のご都合により 10 月に延期となった場合には、10%消費税の対象となりますのでご注意ください）

ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください

以上